

## 鮭川村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 5,140	千円 4,004,223	千円 156,547	千円 682,964	% 17.1%	% 18.2

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

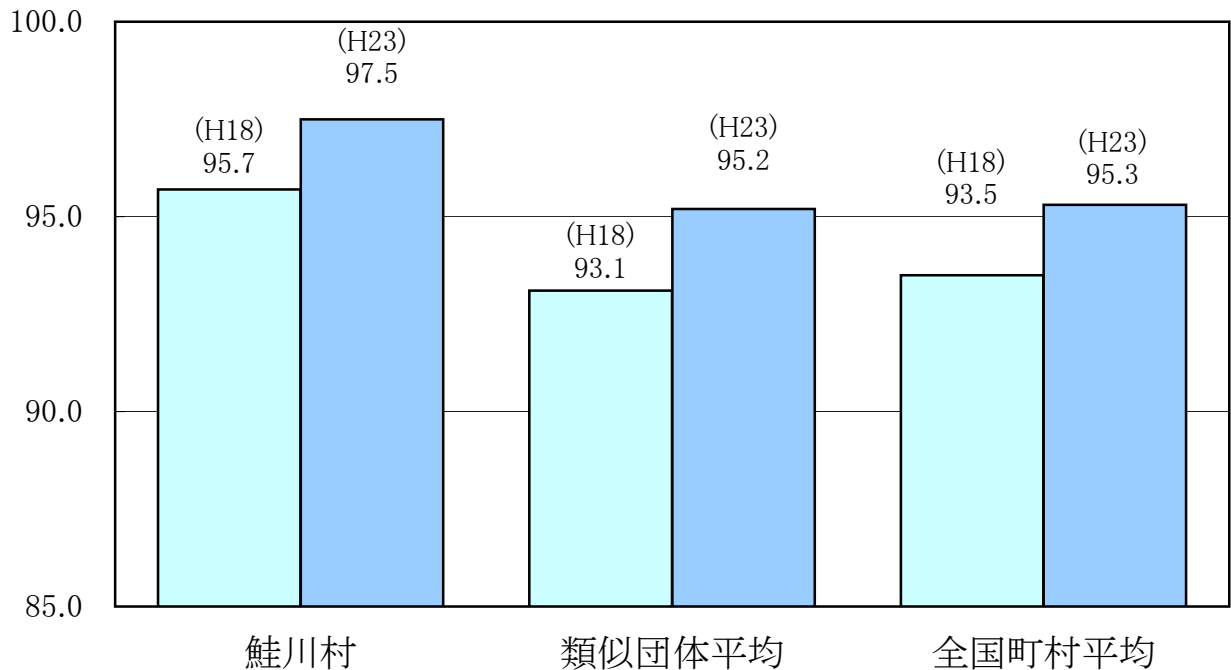
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 78	千円 306,092	千円 45,836	千円 109,689	千円 461,617	千円 5,918	千円 5,717

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

特にありません

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

**(5) 給与改定の状況**

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
	円	円	円	%	%
—	—	—	( — %)	—	—

(参考)
国の改定率
— %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
	月	月	月	月	月
—	—	—	—	—	—

(参考)
国の年間 支給月数
— 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

**2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)**

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	—	—	—	—
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	—	—	—	—

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

**3 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鮭川村	42.1 歳	314,600 円	370,972 円	338,178 円
山形県	44.0 歳	349,400 円	431,600 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	— 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
鮭川村	53.6 歳	8 人	350,400 円	372,876 円	357,796 円	—	—	—	—
うち用務員	※ 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	—
うち学校給食	52.5 歳	4 人	342,000 円	362,700 円	342,278 円	調理士	40.3 歳	217,500 円	1.67
うち自動車運転手	※ 歳	2 人	※ 円	※ 円	※ 円	自動車運転手	50.0 歳	187,300 円	—
山形県	43.9 歳	551 人	322,000 円	368,800 円	343,100 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	321,662 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	50.1 歳	5 人	302,584 円	328,341 円	319,177 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鮭川村	—	—	—
うち用務員	※ 円	2,943,200 円	—
うち学校給食	5,784,100 円	2,957,200 円	1.96
うち自動車運転手	※ 円	2,699,800 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19、20、21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人以下の場合は個人が特定されるため、各項目の欄を※としています。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		鮭川村	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	135,600 円	— 円
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満
一般行政職	大 学 卒	285,100 円	310,600 円	— 円
	高 校 卒	— 円	275,300 円	327,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	290,100 円

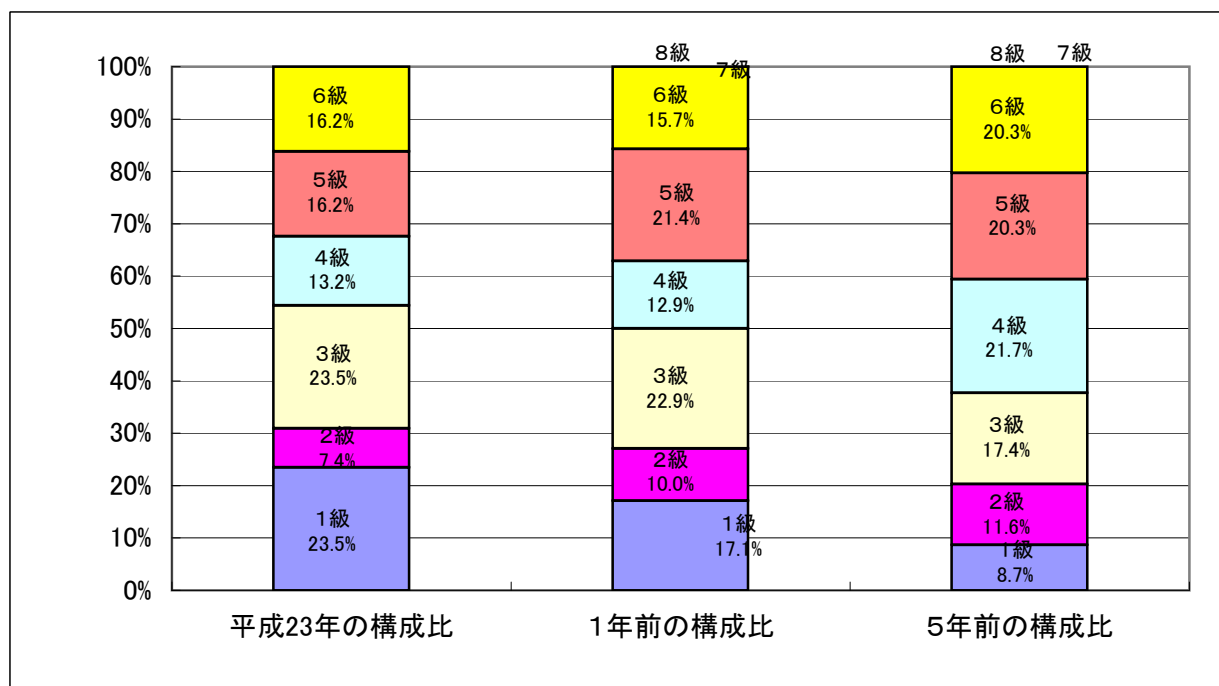
**4 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事	12 人	17.1 %
2 級	主任、係長	7 人	10.0 %
3 級	係長、主査	16 人	22.9 %
4 級	冠主査	9 人	12.9 %
5 級	課長補佐	15 人	21.4 %
6 級	課長	11 人	15.7 %

(注) 1 鮭川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日現在において、所属長からの報告により各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

鮭川村	山形県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,400 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,535 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.40 )月分 勤勉手当 1.20 月分 ( 0.60 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～20% ●管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～20% ●管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給としている。
------------

### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

鮭川村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算 (勸奨退職時特別昇給 50歳以上かつ勤続20年以上 4号)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算

### (3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

制度はありません

### (4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

制度はありません

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	20,707 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	265 千円
支給実績（21年度決算）	17,079 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	222 千円

## (6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円	同じ		7,754 千円	221,543 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に対して支給される手当 ・借家:家賃に応じた額(27,000円/月限度)	同じ		2,364 千円	262,667 円
通勤手当	通勤のため交通機関などを利用し、又は自動車等を使用する職員に対して通勤費の一部を補てんするために支給される手当 ・交通機関利用者:運賃等相当額(1箇所当たり・最高55,000円)	異なる	【国の制度】 ・交通用具利用13区分2,000円～24,500円	4,442 千円	67,303 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員の生計費が、寒冷積雪のため暖房用燃料費等の面で著しく増嵩するため、設けられている手当 ・世帯主、扶養親族のある者 17,800円/月 ・世帯主、扶養親族のない者 10,200円/月 ・その他 7,360円/月 (11月から3月まで支給)	同じ		5,190 千円	68,289 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給される手当 ・給料月額に、職に応じた支給割合(3～4%)	異なる	【国の制度】 給料表別、職務の級別、区分に定められた定額を支給	2,080 千円	189,091 円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	820,000 円 ( — 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 809,400 円 / 364,500 円	
	副 村 長	620,000 円 ( — 円 )	671,700 円 / 365,000 円	
	収 入 役	— 円 ( — 円 )	— 円 / — 円	
	議 長	310,000 円 ( — 円 )	364,000 円 / 220,000 円	
報 酬	副 議 長	250,000 円 ( — 円 )	285,000 円 / 168,100 円	
	議 員	230,000 円 ( — 円 )	263,000 円 / 135,800 円	
	市区町村長	(22年度支給割合)		
期 末 手 当	副 村 長	2.90	月分	
	収 入 役	(加算措置) 40%		
議 長	(22年度支給割合)			
	副 議 長	2.90	月分	
議 員	(加算措置) 40%			
	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退 職 手 当	副 村 長	820,000円×在職月数×0.567＝	22,317,120円	任期毎
	収 入 役	620,000円×在職月数×0.331＝	9,850,560円	任期毎
	備 考	-	-	-

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 7 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

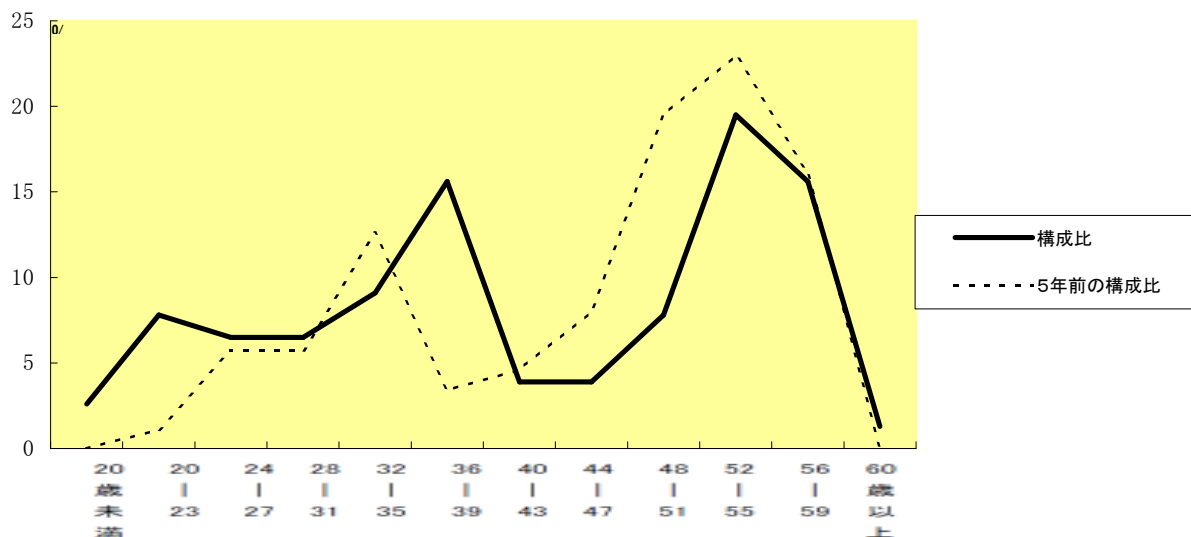
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	1	1	0	業務減
	総 務	17	16	△ 1	
	税 務	5	5	0	
	労 働	0	0	-	
	農林水産	13	13	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	2	2	0	
民 生	16	14	△ 2	広域連合派遣への派遣等に伴う減	
衛 生	5	5	0		
	計	61	58	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 118.77 人)
	教育部門	14	12	△ 2	小学校統廃合等に伴う減
	消防部門	0	0	-	
	小 計	75	70	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 145.57 人)
公営企業等部門	水 道	2	2	0	広域連合派遣への派遣に伴う増
	その他	4	5	1	
	小 計	6	7	1	
合 計		81 [ 94 ]	77 [ 94 ]	△ 4 [ - ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.96 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 6	人 5	人 5	人 7	人 12	人 3	人 3	人 6	人 15	人 12	人 1	人 77

### (3)職員数の推移

( 単位 : 人 ・ % )

部 門 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	66	63	61	59	61	58	△8人 (△12.1%)
教育	15	14	13	12	14	12	△3人 (△20.0%)
普通会計	81	77	74	71	75	70	△11人 (△13.6%)
公営企業会計	6	6	6	7	6	7	1人 (0.2%)
総合計	87	83	80	78	81	77	△10人 (△11.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数